

●現状と課題●

【結婚から子育てまでを視野に入れた少子化対策の必要性】

未婚化・晚婚化の進行や若年層・女性の雇用環境などの複雑化した課題が出生数の減少や出生率の低下に影響し、少子化に繋がっているものと考えられ、本市においても、将来的に人口減少に転じるものと予測される中、「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の切れ目のない支援を視野に入れた少子化対策はスピード感を持って取り組むべき最重要課題である。

そこで、「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施等により、従来からの取り組みである待機児童対策などの「子育て支援」を更に強化させるとともに、企業における育児支援や働き方の見直しの取り組みを支援する「仕事と子育ての両立支援」、更には少子化の要因であると考えられる未婚化・晚婚化に対する取り組みとしての若年層への情報提供・意識啓発や、母子保健といった「結婚・妊娠・出産支援」を強化する必要がある。

なお、「子育て支援」については、基本方針1～3に掲げた各施策の推進をもってその充実を図るものである。

施策1 結婚・妊娠・出産支援

企業等と連携した未婚者・若年層への情報提供・意識啓発や、妊娠・出産に関する情報提供及び相談体制の充実を図る。

【主な事業】

- ・少子化対策推進事業、妊婦健康診査（再掲）、妊娠・子育て悩み事業（再掲）など

施策2 子育て支援の充実

基本方針1～3の各事業

施策3 ワーク・ライフ・バランスなど働き方の見直し

【再掲】基本方針3、施策3

【主な事業】

- ・男女共同参画啓発・支援、子育てしやすい環境づくりに取り組む企業への支援事業、「家族の日」「家族の週間」啓発、雇用の安定と拡大、企業立地促進、UIJターン就職促進など